務整理をすることで必ず解多重債務問題は適切な債

携を取り、

携を取り、納税相談を実施人には市収納管理課とも連

ったら相談しましょう 多重債務に陥ってしま

困ったときは一

ご相談ください。

します

も病んでしまう場合があり しまうと、 こうなると、 出せずに一人で自分を 家族や 租税公課な

前に次の

いて把握

相談する際は、 項目につ

してからご相談ください

債権者名

消費者金融、

銀行、

金額

なってしまい

、ます。

市では、

市民の皆さんが

会的な問題が生じることに

自殺、

横領等の犯罪など社

家庭不和や離婚、

夜逃げ、

金を納めることができず、どの公共的に納付すべきお

借入日

会社などの借入先

多重債務から立ち直り、

生

活を立て直すことができる

よう支援しています。

多重

現在残初でいる借金の総 借りた金額や物品 借入額(元本) 0) 購入

借金の使途 遊興費、

支払っている期間や金額返済状況

ずは市民総合相談室に相談 ち行かないと感じたら、 債務により借金の返済が立

しましょう。

なお、

市税に滞納がある

~債務整理には次の方法があります~

●任意整理

- 借り手と貸し手が話し合い利息の再計算をし、借金の減額や返済方法などの交渉を行います。
- ・ほとんどの場合裁判所を通さず、弁護士や司法書士などの法律専門家に依頼します。

●特定調停

・簡易裁判所の調停委員が借り手と貸し手の間に入り、借金の金額や返済方法についての両者の合意 を成立させます。

●個人再生

・裁判所に申し立て、借金の一定割合額を原則3年間支払い続ければ、残りの借金が免除になります。

・裁判所から破産宣告を受けて免責決定を受けると借金が免除されます。

【問い合わせ・相談先】 市民総合相談室 ☎ 0994-31-1169

【多重債務相談機関】

法テラス鹿屋 **2** 050-3383-5527 鹿屋ひまわり基金法律事務所 **2** 0994-42-7830 九州財務局鹿児島財務事務所 ☎ 099-227-5279 鹿児島くすのきの会 **2** 099-226-1725 鹿児島県弁護士会 **2** 099-226-3765 鹿児島県司法書士会 **2** 099-256-0335

鹿児島県サラリーマン金融苦情相談所 🛭 099-223-6832

~多重債務からの脱出~

借金が多くて 返せない… 家族や友人にも 相談できない… 誰に相談したらいいのか 分からない・ まずは市民総合相談室に

多重債務とは、複数の業者から借金がある 状態をいい、返済額が多くなりすぎて支払い ができなくなる場合があります。

返済できると思っていたお金でも計画どお りに返済できず、返済のためや生活費を補う ためなどで複数の業者から借金をし、雪だる ま式に借金が増え、「多重債務」に陥るケース が増えています。

となっています。

この上限金利の差の部分

がグレー

ゾーン金利と呼ば

借入額に充当して元本を減

事罰及び行政処分の対象と

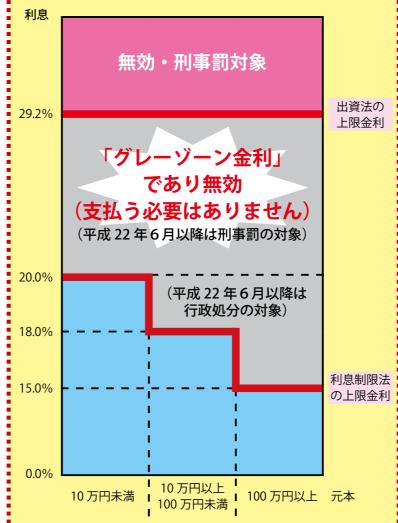
した場合は無効であり、

れています。

裁判例によれば、

このグ

利息制限法及び出資法の上限金利



出資法では2・2%が上限は借入額に応じて15~20%、利息制限法で と「出資法」 「利息制限法」

借りた人が 支払う必要はありません。 ると解釈され、 消費者金融等からお金を

る場合は、過去の取引を利15~20%)を払い続けてい越える金利(元本に応じて すことにより、 息制限法の利率で計算し直 ン金利は無効であ 利息制限法を 過払い金を 20%を越える利率で貸し出後は元本に応じ、年利15~ 後は元本に応じ、年利15〜ることが決まっており撤廃

平成2年6月までに撤廃す 場合があります 改正貸金業法により、

の差額を返還している場 っている場合は、 てもらえる

7 KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS